

高齢者福祉施設 施設長 様  
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子  
( 公 印 省 略 )

## 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症抗原検査キットの配布について

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では昨年度、高齢者施設等従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査キットの配布を実施しておりましたが、令和 4 年度当初の配布につきましても、2 回実施分の数量を配布いたします。

なお、昨年度お申し込みいただいた施設・事業所におかれましても、改めてお申し込みいただきますようお願いいたします。

※検査キットの入荷については引き続き不安定となる可能性があるため、各施設等で在庫としてお持ちのこれまでに配布した検査キットを優先的にお使いいただき、不足する場合のみ本市ホームページよりお申し込みいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 対象者・使用要件

無症状の従事者等（入居者（利用者）と直接接する従事者及び施設長・管理者が必要と判断した者）

※これまで実施していた以下の検査にも引き続き使用できます。

- ・従事者等が出勤後に症状（発熱、咳、のどの痛みその他体調不良）が現れた場合に使用（従事者等：職種や常勤・非常勤の別、施設・事業所運営法人との雇用関係の有無は問いません。）
- ・施設長・管理者が、検査が必要と判断した場合に使用

※原則として施設従事者等への使用を想定としております。施設入居者等に対して、入居時の感染確認のために使用するといった日常的な入居者等への使用については想定していません。

#### 2. 検査方法及び費用

検査方法	: 鼻腔ぬぐい液による抗原定性検査
検査結果	: 検体採取後検査キットにより施設等内で即日判明
検査費用	: 無料

#### 3. 検査キット申込方法

検査キットが不足する場合及び新規に検査を申し込む場合は、下記本市ホームページより申請してください。

※送付する検査キット数は、検査実施予定人数 2 回分の数量となります。

※配送時期によりこれまで使用していた検査キットと異なるメーカーのものが配送される場合があります。取扱説明書等をご確認いただき使用していただきますようお願いいたします。

#### 4. 報告方法

- (1) 検査キット（これまでに配布してきたものを含む）を使用した場合は、使用した週の金曜日 16 時までに、その週に使用したキット数等のみやぎ電子申請サービスにより報告してください。
- (2) 陽性が確認された場合は、下記担当まで電話連絡のうえ、みやぎ電子申請サービスにより報告してください。※上記(1)の報告フォームとは異なります。

#### 5. その他

詳細は、本市ホームページをご覧ください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronapcr.html>

(ホーム) 事業者向け情報 > 福祉・医療 > 福祉 > 高齢者施設・介護保険などサービス > 新型コロナウイルス感染症について (高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ) > 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について

担当：介護事業支援課 【高齢者施設等】 施設指導係 (電話：022-214-8318)  
【訪問系・通所系・多機能型サービス】 居宅サービス指導係 (電話：022-214-8192)